

質問項目 No. 1	児童生徒一人ひとりが輝く教育について	備考
要 旨	<p>国の「SDGsアクションプラン2022」の重点事項の中には、あらゆる人々が活躍する社会・ジェンダー平等の実現が掲げられており、市の教育現場においても、性的少数者（LGBT）への配慮や多様性、人権の尊重など議論を重ねられており、児童生徒一人ひとりが自分らしく輝く教育が求められています。</p> <p>(1) ジェンダーレス制服について 社会や時代の変化に合わせて、すでにジェンダーレス制服を導入している自治体も増えており、生徒が「自分らしく」誰もが心地よく着ることができる制服が、今、求められています。</p> <p>ア 制服について市の考えをお尋ねします。 イ 保護者・教職員・生徒の声を踏まえた検討委員会を設置して推進していく考えはないか、お尋ねします。 ウ 児童生徒を対象にアンケート調査を実施し実態把握する考えはないか、お尋ねします。</p> <p>(2) ヤングケアラーについて 国では、2022年度から3年間を「集中取組期間」と定め、積極的な広報活動を行い、認知度5割を目指し早期発見をして適切な支援に繋げるとしています。</p> <p>ア ヤングケアラーは、支援が必要であっても表面化しにくい現状である。市の実態はどうか、どのように把握しているか、お尋ねします。 イ ヤングケアラーと思われる児童・生徒に対しての支援体制は、どのようにになっているか、お尋ねします。</p> <p>(3) 生理の貧困対策について 現在、各学校の保健室において生理の貧困対策を実施しているが、「保健室に取りに行くことに気を遣う」という声がある。拡充していく考えはないか、お尋ねします。</p>	

質問項目 No. 2	障がいのある人も安心して暮らせる共生社会の実現について	備考
要 旨	<p>障がいのある人も誰もが安心して地域の一員として人格と個性を尊重し支え合う共生社会の実現を目指していきたい。</p> <p>障がい者計画は、障害者基本法に基づいて障がい者施策の総合的で計画的な推進を図ることを目的として、基本的な方向性を定める計画である。</p> <p>市の第3次障がい者計画は、市の障がいのある人の自立と社会参加の支援等の施策を総合的、計画的に推進するための基本的な計画で、平成30年度から令和5年度までの計画である。</p> <p>来年度に新たな計画が策定されるが、現計画の方向性、取組状況についてお尋ねします。</p> <p>(1) 第3次障がい者計画の方向性についてお尋ねします。</p> <p>(2) 3つの重点施策の進捗、取組状況について、お尋ねします。</p> <p>ア 権利擁護支援の推進について</p> <p>イ 地域生活支援拠点の整備について</p> <p>ウ 相談支援体制の充実について</p> <p>(3) 第3次小牧市障がい者計画の分野別施策の方向では、8つの基本目標がある。その進捗、取組状況について、お尋ねします。</p> <p>(4) デジタル障害者手帳「ミライロID」を導入する考えはないか、お尋ねします。</p>	

質問項目 No. 1	小牧市温水プールについて	備考
要 旨	<p>(1) 小牧市温水プールの現状について</p> <p>ア 利用状況について伺う。</p> <p>イ 施設管理の状況について伺う。</p> <p>ウ 令和3年度に実施した劣化診断調査の結果について伺う。</p>	

質問項目 No. 1	ハーモニーⅣ 男女共同参画について	備考
要 旨	<p>少子高齢化、人口減少が急速に進む中で女性の活躍支援、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）、男女共同参画の視点にたった防災対策、男女間の暴力に関する問題の多様化への取組等、男女共同参画に関する様々な課題の解決が、今もなお求められています。また、現在も性別による役割分担意識は根強く、それに基づく男女の不平等はいまだ解消されていないのが現状です。子育てや介護、地域活動の場への男性の参加・参画や政治経済の場における女性の活躍が進んでいないなど、依然として多くの課題が残されています。</p> <p>(1) 男女共同参画を取り巻く社会状況について 小牧市では、これまでも様々な取組をしてきたが、その効果や成果をどのように考えていますか。</p> <p>(2) 女性の活躍の促進について ア 政策・方針決定の場における男女共同参画の推進具合は、どのようになっていますか。 イ 働く場における男女平等の促進の状況は、どのようになっていますか。</p> <p>(3) ワーク・ライフ・バランスの普及と理解の促進について 公のワーク（仕事）と私のライフ（家庭・趣味・余暇）とのバランスの実現へ向けた取組や両立支援策を伺います。</p> <p>(4) 普及・啓発について 「小牧市男女共同参画基本計画 ハーモニーⅣ」が策定されました。待機児童対策をはじめ、DVの防止、女性の就業支援、ワーク・ライフ・バランス支援など多岐にわたり、男女共同参画に関する施策です。普及・啓発をどのようにしていますか。</p>	

質問項目 No. 1	北西部地区の道路整備と渋滞緩和対策について	備考
要	<p>内陸工業都市を標榜し物流の拠点である西部地区の慢性的な渋滞対策と道路整備は、当市の喫緊な課題である。村中交差点において高架橋の凍結防止工事や右折2車線工事が完了し、少しずつ渋滞は緩和されつつあるが、今後この地域に計画中の工場や倉庫建設に伴う新たな渋滞を地域住民は心配している。今回、西部地区の中でも国道41号と北尾張中央道が交わり、高速道路小牧インターや名古屋高速道路の出入口が重なる内陸工業都市の中心に位置する北西部地区に焦点を絞ってお聞きする。</p>	
旨	<p>(1) 県管理の道路事業について ア 北尾張中央道の4車線化の整備状況について問う。 イ 村中交差点の渋滞対策について問う。 ウ 県道宮後小牧線の横内交差点および横内西交差点の渋滞対策について問う。</p> <p>(2) 市管理の道路事業について ア 近年の整備状況について問う。 イ 今後の整備予定について問う。</p>	

質問項目 No. 2	こまき巡回バス「こまくる」について	備考
要	<p>令和2年12月に市内全域で再編された「こまくる」は利用者の方々からのご意見などを踏まえて、さらに利用者の利便性が向上するようにルート・ダイヤなどについて令和4年3月に一部見直しが行われた。ルートなどの見直し後、3か月が経過したが利用状況などについてお聞きする。また、近隣市町のコミュニティバスと接続されているものの、多くの他市町のコミュニティバスが隣接市町へ乗り入れているように「こまくる」が市外の駅などに直接乗り入るとより利便性が高まると思うので、現状をお聞きする。</p>	
旨	<p>(1) 令和4年3月に実施した一部見直し後の利用状況について ア 各路線の利用状況について問う。 イ 市に寄せられた利用者の声について問う。 ウ 隣接する他市町が運行するコミュニティバスなどとの接続の状況について問う。</p>	

質 問 項 目 No. 1	岩崎清流亭の藤について	備 考
要	<p>清流亭は、本市岩崎の新木津用水のほとりにあった料亭である。元は江戸時代からある休憩所で、外郎（ういろう）を売っていたと伝えられ、明治時代までは舟着場としても利用されていた。敷地内にある藤は、昭和 3 6 年に愛知県の天然記念物に指定された。清流亭が廃業し、現在建物は解体されているが、「岩崎清流亭の藤」は保存されている。</p> <p>新濃尾農地防災事業の一環として今年度より岩崎地区の新木津用水改修工事が開始されるが、工区には清流亭の藤が含まれている。</p>	
旨	<p>(1) 新木津用水の改修工事計画について ア 改修工事の目的について問う。 イ 岩崎地区工事計画の概要について問う。</p> <p>(2) 改修工事後の藤の整備計画について ア 天然記念物である藤の扱いについて県の見解を問う。 イ 現段階で考えられる整備計画について問う。</p>	

質 問 項 目 No. 2	キャッシュレス決済等の導入推進・普及促進について	備 考
要	<p>本市の商業振興施策を検討する基礎資料としての活用を目的として、こまきプレミアム商品券事業等の効果検証、キャッシュレス決済導入状況の実態調査、電子商品券や地域ポイント等導入の他市事例や想定効果の調査結果が、本年 4 月に公表された。</p> <p>国の事業では、マイナンバーカード普及促進の一環として、マイナポイント付与事業第 2 弾が本年 6 月末より本格化する予定であり、一方で、自治体による、子育て支援や健康推進等の活動について、キャッシュレス決済サービスのポイントで給付を行う、自治体マイナポイント事業も推進されている。</p>	
旨	<p>(1) プレミアム商品券のデジタル化について 現段階における導入について市の考え方を問う。</p> <p>(2) マイナンバーカードでマイナポイント第 2 弾について ポイント付与項目の概要について問う。</p> <p>(3) 自治体マイナポイント事業について 事業の概要について問う。</p>	

質問項目 No. 3	自治区事務活動のデジタル化推進について	備考
要 旨	<p>本年度、区長事務デジタル化推進事業として、区長事務の軽減を狙いとした「区長会連絡網」としての機能を持つスマートフォン等向け専用アプリケーションの導入を行い、併せて、当該アプリケーションを活用し、電子回覧板や資料共有を区民で体験していただくモデル区を募集・選定し、実証実験を行っていくとのことである。</p> <p>新しい生活様式を踏まえつつ、自治区の事務負担軽減をはかり、区長・役員・組長のなり手不足問題を解決していこうとするものであり、本事業の推進が期待される場所である。</p> <p>(1) 専用アプリケーションについて 機能の概要について問う。</p> <p>(2) 区長会連絡網について 導入の状況について問う。</p> <p>(3) モデル区の実証実験について 計画の概要について問う。</p>	

質問項目 No. 1	学校給食におけるアレルギー対応食について	備考
要	<p>学校給食は、現代社会の子供たちにとって、栄養補給だけにとどまらず、子供たちが健やかに成長していく過程で、欠かすことのできない大変重要な食事の時間となっていると捉えている。年々食に対するアレルギーを持つ子供たちが増えており、50年前には、日本ではほとんどいなかったが、現代社会においては、国民の3人に1人が何らかのアレルギーを持っていると言われるようになった。子供に関しては、4割を超えるとも言われている。子供たちが楽しく給食の時間を過ごせるよう以下について問う。</p>	
旨	<p>(1) アレルギー対応食の提供について ア 現在、対応しているアレルギー品目について問う。 イ 現在、対象となっている児童生徒数について問う。 ウ 対象者の推移について問う。</p> <p>(2) ユニバーサル給食について その後の検討状況について問う。</p>	

質問項目 No. 2	学校生活におけるマスク着用について	備考
要	<p>新型コロナウイルスの感染拡大による子供たちのマスク生活も、3度目の夏を迎えようとしている。熱中症対策を優先して文科省では学校管理下におけるマスクを外すことについて、登下校時や体育、プールの時等マスクを外すことを示した事により、本市でも5月27日付けで各学校における対応が通知された。登下校時の児童生徒達の現状をみると、マスクを外して良いとされている場面でもマスクを外せない児童生徒や保護者から、体育時におけるマスクについては、外せている学校とそうでない学校では対応に大きく差があると聞くところである。今年の夏も暑くなると予測されている為、子供たちが安心安全に学校生活を過ごせるよう以下について問う。</p>	
旨	<p>(1) これまでのマスク着用の対応について ア 小中学校での指導について問う。 イ 保護者への周知について問う。</p> <p>(2) 現在の児童生徒の状況について ア 登下校時の状況について問う。 イ 体育の授業での状況について問う。 ウ 運動部活動の状況について問う。</p>	

質 問 項 目 No. 1	SRHR（性と生殖に関する健康と権利）の保障について	備 考
要 旨	<p>セクシャル・リプロダクティブ・ヘルス&ライツ（略称：SRHR）は、「性と生殖に関する健康と権利」と訳され、1994年にカイロで開かれた国際人口開発会議において提唱された概念である。SRHRは、ジェンダー課題と密接に関わっており、特に子供時代のジェンダー規範の刷込みや体験が、性暴力やハラスメント、意図しない妊娠の問題を助長し、生理の貧困やLGBTQ差別、摂食障害などの生きづらさを生む要因となっている。SRHRの理念に則り、子供たちのライフスキルとしての包括的性教育が、幸福や喜び、尊厳の実現を進め、自己肯定・有用感の向上を図ることが重要と考える。</p> <p>(1) いのちと人権を大切にする包括的性教育の推進について ア 就学前（幼児教育・保育）の子供たちへの性教育はこれまでどのように行われてきたのか、伺う。 イ 学校教育における性教育はこれまでどのように行われてきたのか、伺う。 ウ 社会人や保護者等に対して、包括的性教育について学ぶ環境は整備されているか、伺う。</p> <p>(2) ウェルビーイングの為の取組と啓発について ア 10～20代女性の10人に1人が発症しているともいわれている摂食障害は、社会・文化的要因、心理的要因、生物学的要因が複雑に関与していると考えられており、幼少期・学校現場での取組が求められるが、どのような予防対策を行っているのか、またどのような対応をされているか、伺う。 イ 摂食障害は、医療機関で継続的に心身両面からの専門的医療を受けることやその治療の重要性を伝えることが必要であり、家族をはじめ周囲の人が摂食障害を正しく理解し対応することが必要であるが、どのような支援策を考えているか、伺う。</p> <p>(3) 教育現場等における生理に対する理解と環境整備について ア 職員の生理休暇の取得状況について伺う。 イ 政府は令和3年4月より、子供・若者育成支援推進大綱に「学校での生理用品を必要とする児童生徒への対応を進めること」などを掲げているが、学校で生理用品を必要とする児童・生徒への対応はどのようなか。 ウ 各自治体で学校の個室トイレ等への生理用品の設置が取り組まれているが、市の見解を伺う。</p>	

質 問 項 目 No. 2	外国籍の子供たちへの教育環境整備について	備 考
要 旨	<p>本市における外国人住民数は約 1 万人。総人口に占める割合は全体の約 6.5% で、本市は実に約 60 カ国もの国々の方が住み暮らす、県内 5 番目の外国人集住都市となっている。コロナ禍で一時的な外国人流入は減少したが、ポストコロナでは入管難民法改正により再び外国人人口が増加するものと思われる。</p> <p>改正入管難民法で家族帯同入国の幅が広がり、自治体はより一層充実して外国人を単なる労働力ではなく、地域社会の一員として包摂していく体制を整えていく事が求められている。特に子供たちには、すべての子供が持つ権利である教育を十分に受けられる共生社会を実現していかなくてはならない。</p> <p>(1) 市内に在住する外国籍の子供の現状について ア 就学年齢である子供の数及び小中学校への就学者数を伺う。 イ 就学していない子供がいる場合の対応など現状を伺う。</p> <p>(2) 日本語指導を必要とする外国人児童生徒のためのサポート体制の現状について 日本語指導を必要とする児童生徒のためのサポート体制は全体としてどのようになっているか、伺う。</p> <p>(3) ダブルリミテッドの子供たちへの対応状況について ア ダブルリミテッドの子供たちの把握状況について伺う。 イ 外国人児童生徒の日本語力レベルはどのように把握されているか、伺う。</p>	

質 問 項 目 No. 1	公用車の管理について	備 考
要 旨	<p>職員は日々業務に精励し、毎日現場に出向く職場も多々ある。公用車で出かけ、途中で車両のトラブルが発生した場合、相手宅等に予約時間に着けないことが発生すると、市民サービスの低下と言われても仕方のないことになるので公用車を安全な状態で管理していく必要がある。</p> <p>(1) 公用車買い替え基準について ア 公用車の車両の買い替えの基準はどうなっているのか伺う。 イ 基準を超えている車両がある場合の安全確保はどのように行っているのか伺う。</p> <p>(2) 長期使用車両について 小牧市土地開発公社所有のステップワゴンは、平成10年5月に取得し、既に24年経過しているが、使用している状況にある。 小牧市所有の公用車も同様に長期にわたって使用している実態はあるのか伺う。</p> <p>(3) 冬季装備について 近年、降雪は年に数日となっている。外出の多い部署では、公用車のスタッドレスやタイヤチェーンといった冬季装備が必要であると考えるが、その保有状況について伺う。</p> <p>(4) 電気自動車導入について 電気自動車は、環境にやさしいと言われており、災害時にも活用できると言われている。 小牧市の導入の考え方を伺う。</p>	

質 問 項 目 No. 2	保育士不足について	備 考
要 旨	<p>保育士不足は、社会的問題となっている。女性が大半の保育士の仕事は、結婚・出産・介護など、離職や育休になる事が多いが、その際、保育士不足の問題があり、制度としてはあっても、休みにくい、時短勤務しにくいなどの環境にあると相談をうけた。また、勤務園に自分の子を入れられず送迎ができない等、保育士を続けたくてもできない問題が多々あり、早期に改善すべきだ。</p> <p>(1) 保育士公募について ア 近年の保育士(正規・非正規)公募は何人枠に何人応募があったか問う。 イ 非正規より、正規を増やす必要があると考えるが、正規枠を増やす考えを問う。 ウ フリー保育士は1園に何人配置されているか問う。</p> <p>(2) 保育士の離職率について 保育士の離職は、結婚、出産、親の介護など家庭の問題などの理由が主と思うが、その他にも様々な理由により、離職に至ると聞く。保育士不足解消の為に離職率を下げる必要がある。 ア 他市と比べ、近年の保育士離職率について問う。 イ 離職の理由を問う。 ウ 離職率を下げる為の対策を問う。</p> <p>(3) 保育士の待遇について 保育士の大半は女性であるが、育休後、働きにくい環境であると聞く。女性の活躍が注目される昨今、女性が育休後復帰しやすく長く働きやすい環境に努めるべきだ。 ア 他市では可能にも関わらず、本市は保育士が自分の子を勤務園に入れられず、送迎など出来ず困っている。希望があれば同じ保育園に通わせられるようにすべきだが所見を問う。 イ 休みや時短勤務を実質とりにくいと聞くが、気軽にとれるようにすべきだが所見を問う。 ウ 育休明け4月復帰が、暗黙のルールになっていると聞くが、いつからでも復帰できるようにすべきと考えるが所見を問う。</p> <p>(4) 今後の対策について 子ども子育てNo. 1都市を目指す本市において、保育士が長く安心して、働くことができる環境づくり、働きながら子供を産み育てられる体制づくりは重要だが、今後の課題対策を問う。</p>	

